



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 情報宣伝部
2025年3月10日 No.号外

20,000円の要求に対して 回答に大きな乖離がある！

職制に応じてさらに格差を広げる 基本給改定は認められない！

新賃金の回答に対し再考を求め

3月10日に申し入れを行う！

《申し入れ項目》

- 2025年4月1日に在籍する社員の
基本給を20,000円引き上げること。
- 2025年4月1日に在籍するエルダー社員の
基本賃金を20,000円引き上げること。
- 基本給改定は全社員一律とすること。
- 「第二基本給」を廃止すること。
- 本申し入れの回答は2025年3月13日の12時まで
とすること。

職制に関わらず社員は等しく奮闘してきた！